

2017年5月15日

朝鮮民主主義人民共和国の弾道ミサイル発射に関する安全保障理事会報道声明

以下の安全保障理事会報道声明が、ウルグアイ大使のエルビオ・ロゼリィ安保理議長により本日発出された。

安全保障理事会理事国は、2017年4月28日および5月13日に朝鮮民主主義人民共和国により実施されたつい最近の弾道ミサイル発射を強く非難する。安全保障理事会理事国は、朝鮮民主主義人民共和国の非常に安定を損なう活動および国際連合安全保障理事会諸決議 1718 (2006)、1874 (2009)、2087 (2013)、2094 (2013)、2270 (2016) および 2321 (2016) に違反したこれらの弾道ミサイル発射を実施することにより安全保障理事会を紛れもなくまた挑戦的に公然と無視したことについて安保理理事国の最大の懸念を表明する。

安全保障理事会理事国は、安全保障理事会が朝鮮民主主義人民共和国に課したあらゆる措置を十分に実施することを誓って約束しそして理事国以外の全ての加盟国に対し、安全保障理事会閣僚級会合において4月28日に強調された朝鮮民主主義人民共和国を非核化するという安全保障理事会の意思を無視する朝鮮民主主義人民共和国の行為への対応において、特に諸決議 2321 (2016) および 2270 (2016) に含まれた包括的措置を、迅速かつ真剣なやり方で、十分に実施することを強く促す。

安全保障理事会理事国は、安全保障理事会が状況を緊密に監視し続けそして安保理が以前に表明した決意に沿って、制裁を含む更なる重要な措置を講じることに合意する。

安全保障理事会理事国は、朝鮮民主主義人民共和国の違法な弾道ミサイル活動が、同国の核兵器運搬システムの開発に寄与しておりそして地域および周辺の緊張を大いに増していることを強調する。安全保障理事会理事国は、朝鮮民主主義人民共和国が資源を弾道ミサイルと核兵器の追求に転用し同時に朝鮮民主主義人民共和国国民が必要なものをかなり満たされてきていないことを更に遺憾に思う。

安全保障理事会理事国は、具体的な行動を通して非核化に対する心からの熱意を直ちに示すことの朝鮮

民主主義人民共和国の不可欠な重要性を強調しそして朝鮮半島と周辺の緊張を減らすために活動することの重要性を強調する。そのためにも、安全保障理事会は、朝鮮民主主義人民共和国が更なる核実験および弾道ミサイル実験を実施しないことを要求する。安全保障理事会理事国は、朝鮮半島および北東アジア全体の平和と安定を維持することの重要性をくり返し表明し、状況に対する平和的な、外交的なそして政治的な解決に対する安保理の公約を表明し、そして対話を通じた平和的且つ包括的な解決を促進するための安保理理事国並びにその他の国家の取組を歓迎する。